



平成 24 年 1 月 26 日

各 位

会 社 名 J. フロント リテイリング株式会社
 代 表 者 名 代表取締役会長兼最高経営責任者
 奥 田 務
 (コード 3086 東証、大証、名証第一部)
 問合せ先責任者 経営計画事業統括部 部長
 グループ広報・IR担当 窪 井 悟
 (TEL 03 - 6895 - 0178)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社株主優待制度について、「大丸・松坂屋お買い物ご優待カード」の優待内容を下記のとおり変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、株主さまに中長期的に当社株式を保有していただくこと、ならびに当社グループの百貨店でのお買い物の利便性を高めることにより、当社グループに対するご理解を一層深めていただくことを目的として、株主優待制度の内容の一部を変更することといたしました。

2. 変更の内容

(1) 3年以上継続保有株主様の10%割引お買い物ご利用限度額を増額

保有株式数に応じて設定しているお買い物ご利用限度額について、2月末現在、1,000株以上を継続して3年以上ご所有の株主様に限り、100万円(税込)加算いたします。

[ご所有株式数に応じたご利用限度額(税込) ※] (対象: 2月末1,000株以上ご所有株主様)

2月末時点保有株式数	現 行	変 更 後	
		継続保有3年未満	継続保有3年以上
1,000株以上2,999株以下	100万円	100万円	200万円
3,000株以上3,999株以下	150万円	150万円	250万円
以後1,000株増す毎に	50万円ずつ加算	50万円ずつ加算	50万円ずつ加算
4,000株以上 ~9,999株以下	200万円 ~450万円	200万円 ~450万円	300万円 ~550万円
10,000株以上	500万円	500万円	600万円

※有効期間は、5月中のカードがお手元に届いた日から翌年5月31日までの約1年間

(2) 割引対象金額の下限を撤廃

従来、割引対象外としておりました税込1,000円未満のお買い物につきましても、割引の対象といたします。

(3) ご優待カードの送付時期と通用開始日を前倒し

ご優待カードのお届け時期を従前の5月下旬(定時株主総会終結後)から5月中旬へ早めるとともに、通用開始日を従前の6月1日から5月中のカードがお手元に届いた日へ前倒しいたします。

3. 変更の時期

本年2月末株主様へのお届け分（お届け予定時期：5月中旬）からいたします。

（ご参考）株主様ご優待の制度比較（現行／変更後）

	現 行	変更後
割引率	10%	変更なし
ご優待カード発行対象（※）	2月末時点で1,000株以上保有の株主様	変更なし
通用店舗	全国の大丸・松坂屋22店舗	変更なし
割引対象金額	1回のお取引につき税込1,000円以上	下限なし（税込1,000円未満のお取引も割引対象）
割引対象外品目	海産物、精肉、青果、金券類、地金類、特に指定したブランドなど	変更なし
ご利用限度額設定	保有株数に応じて 年間100万円～500万円（税込）	保有株数に応じて 年間100万円～500万円（税込） 1,000株以上を3年以上継続保有の株主様については、上記の金額に100万円（税込）を加算。
有料文化催事入場	ご同伴者1名様まで無料 （関係百貨店は対象外）	変更なし
カード送付時期（※）	5月下旬	5月中旬
通用開始日	6月1日	5月中旬（カードが届いた日）

（※）このほか、8月末株主名簿に新たに1,000株以上で記載された新規株主様を対象に、通用期間を翌年5月末までの約半年間、お買い物ご利用限度額を半額と設定したご優待カードを11月中にお届けいたします。

以 上